

## 特集 論理的な都市(づくり)から、感性豊かな都市(づくり)へ

### 序章 都市(づくり)の専門家は誰か

都市研究センター研究員

久繁 哲之介

日本の成人43.6%が「中心市街地」という言葉を知らない。この調査では更に「中心市街地活性化への協力意識」を聞いている。53.6%が無関心もしくは中立な立場を示す。そして注目すべきは、協力したくない(反対)者は40.4%、前向きに協力したい(賛成)者は僅か6.0%にすぎないことである(当調査詳細は5頁参照)。

上記調査結果は日本の都市(づくり)の在り方を根本から考え直す価値がある。国民の多く(成人の半分近く)が言葉すら知らない都市政策「中心市街地活性化」に多くの事業費が投入され続けている。中心市街地活性化事業費は後述の会計検査院報告書によれば、平成10年度から7年間の事業費総額は5兆円強、うち国費は2兆円強である。中心市街地活性化事業は過大投資の割に効果は芳しくない。その要因の一つとして、「国民の同政策への協力意識は極めて低く、反対者と無関心者が9割超を占めること」を指摘したい。そして、こういう状況にあるにも関わらず、「中心市街地活性化」政策は今日、「コンパクトシティ」などと更に難解な言葉を使って強化推進されつつある現状を見直す必要がある。

先ず、上記調査結果から以下二つの仮説を導いて考えてみたい。

中心市街地活性化に代表される今日の「都市政策」は、その政策内容が国民に

とっても理想的で政策効果も認められる。しかし、政策を国民に伝える手段(使う言葉が難解、広報下手等)に課題がある。

今日の「都市政策」は、その政策内容は政策立案者(学者や役人など)には理想的なものである。しかし、政策効果を楽しむ国民の多くにとって、それは不利益を楽しむものであったり、興味の無いものである。最も深刻な課題は、政策立案者の意識と、政策効果享受者たる国民の意識が大きく乖離していること。そして、両者の意識乖離を政策立案者側は認知していないことである。

二つの仮説はいずれも正しい側面があるが、本論では最も深刻な課題を考察するべく仮説を検証していきたい。

最も深刻な課題「政策立案者と政策効果享受者の意識が大きく乖離」については、上記調査など統計データで実証されているし、筆者は両者と交流を重ねるなかで実感してもいる。筆者の実感を敢えて一言で表現すれば、「論理と感性のバランス乖離」である。

筆者は職務上、政策立案者(学者や役人)と交流がある。彼らは論理的な思考能力に非常に優れており、彼らの論理的な思考に触れることは筆者にはとても有益である。論理的思考から導かれる政策は極めて論理的かつ効率的なものである。

一方、筆者は都市生活者の一人として都市生活者達との交流を深めている。例えば、まち再生に取り組む温泉地での勉強会に講師として招かれた経験、公立中学校での部活動指導の経験がある。彼ら「庶民」との交流では論理が通用しないことがある反面、「庶民」の感性には非常に共感できる。かたや過疎化温泉地の高齢者、もう一方は東京都区部の若者、地域と世代が正反対の庶民に筆者は以下四点の共通特性を見いだしている。

論理より感性・心を重視。論理は強者が強者の為に構築するものだと感じている。

感性に欠ける論理には無関心  
強者には「見にくい・醜い」小さな不満を解消したい。

美しく大きな理想論には無関心  
世襲排除・新規参入促進社会を求める。

既得権（世襲保護・新規参入阻害）社会への諦め  
携帯電話（インターネット）に強く依存。

場所・人・情報への接触がアクセスしやすいものに偏重

4つの庶民共通特性は政策立案者の特性と正反対のように筆者には感じられる。ここで注意すべきは、両者のどちらが優れているかは全く問題ではない。何事にも優劣格差をつけたがる意識は格差問題の温床となる。問題は、両者の意識が正反対なほど乖離していること、それが認知されないこと、それが次に示す深刻な都市問題に影響をおよぼすことである。

感性に欠ける論理的な都市（づくり）に庶

民の多くは無関心もしくは反対  
庶民の感性を刺激しようと、美しいが抽象的理想論を提示しても庶民は無関心  
小さな不満さえ解消されない弱者と、既得権や資本を有する勝者との格差拡大  
行動範囲と投資（消費）先は、認知度と利便性の高い地域・施設に集中

本論では上記4点に関する考察、対応施策の提案を行う。1章「論理的な都市（づくり）に無関心なサイレント・マジョリティ」では、論理的な都市政策として「中心市街地活性化」と「コンパクトシティ」を題材に、国民の関心・本音を考察する。次に2章「地方、若者の逆襲」では、かつて大資本と取引契約や雇用契約を結べなかった地方零細生産者や若者がインターネットを積極活用することで社会へ逆襲する背景から動向までを考察する。続く3章「世襲保護・新規参入阻害社会から世襲排除・新規参入促進社会へ」では、現行土地税制が都市施設を箱物偏重に導く弊害と、土地を持つ者と持たざる者の格差を拡大する弊害を分析する。筆者は相続税の優遇を「市民に憩いと交流の場を提供する都市施設」にこそ対象とすべき等を提言する。最後の4章「携帯電話は二十歳から」では、携帯電話（インターネット）に依存する中学生の実態と弊害について、筆者の実体験（公立中学校での部活動指導）に基づく考察を行う。そして、未成年者の携帯電話所有規制を提案する。

4章の筆者提案は庶民特性 に条件付き否定的立場をとる。つまり、携帯電話（インターネット）への強度依存が若者の論理的思考力を衰退させ、それが都市問題だけでなく教育問題や格差問題にまで悪影響をおよぼ

すことを指摘する。次代を担う未成年の論理的思考力が衰退し続けるのを放置すれば、政策立案者と国民の「論理と感性のバランス乖離」は今後ますます拡大の一途をたどるだろう。

本論は最終章で庶民特性に否定的立場をとることにより、本論指摘の最も深刻な課題「政策立案者と国民の論理と感性のバランス乖離」の改善・解消の努めを両者に求めることを提案する。つまり、政策立案者に「論理的・合理的な思考に偏らず、感性豊かな都市づくりに努めること」を誘導する。そして、国民に「論理的な政策の本質を理解して、賛否を示すように努めること」を誘導する。この「両者を論理と感性の狭間に誘導して繋ぐ」努めを担うことは「都市(づくり)の専門家」の重要な役割であろう。

「都市(づくり)の専門家」がこの役割を果たす為の視点・立場は、政策立案者と国民を繋ぐ「中間、中立」が望ましい。つまり、政策立案者と同じ立場にいたり、同じく論理思考に偏重した政策を論理的学術論文という形でのみ提言することは、政策立案者と国民の「論理と感性のバランス乖離」を拡大させることになる。

現在の都市(づくり)には、政策立案者と国民を繋ぐ意識と、それを担う「専門家(の意識)」が欠けているようである。そのことについて、ロバート・B・グラッツは著書「都市再生」にて次のように述べている。

ものごとが専門家が言ったようにならないことを発見して驚いたことが何回あったことだろう。世間に広くいき渡っている専門知識と現実が相反していることを何度目にしたことだろう。結局のところ、都市問題で最大の疑問は

「本当の専門家は誰のことだろうか」

「論理と感性のバランス均衡」を図るには、二者択一の発想を捨てることが有効である。日本の都市問題では、「開発か保存か」等の二者択一発想による激しい論争が絶え間なく起こる。例えば、開発派(主に政策立案者)と保存派(主に庶民)の是非を問う論争を和解する為に、「都市(づくり)の専門家」が招聘される。しかし、専門家は仲介役にはならず、どちらか一方の立場に身を置いて二者択一の論争を激化させてしまいがちである。この場面で西欧、特にイタリアの専門家は、「修復(restauro)」をキーワードに「論理と感性のバランス均衡」を図ることが多い。例えば、伝統ある建築物やコミュニティを保存するのは当然のこととして、修復可能な部分に現代の感性・価値観を取り込む。

論理は確かに重要だが、論理だけに支配される「都市」は趣、ゆとりを失う。論理は効率と競争を生み、「勝ち負け」の二者択一が明確となって格差を拡大する。庶民は格差の根本に「論理偏重」があることを皮膚感覚で実感している。

アダムスミスの著書「国富論」には、「心、心理」という語が約 200 回使われる。経済は確かに論理で動くが、心(感性)が経済を動かすことを強調している。昨今の利益追求至上主義に基づく投資・投機行為に対して、国民は次のように感じているだろう。

論理的には正しい利益追求行為であっても、他者(国民)に共感されない利益追求行為は必ず淘汰される。

【引用文献】

ロバート・B・グラッツ「都市再生(1993)」